

第1章 総 則

- 1 機材センターの現状と問題点を考える。
- 2 ガイドライン作成の目的と活用方法。
- 3 ガイドラインの適用範囲。
- 4 経年仮設機材管理基準適用工場制度の実施。

1 機材センターの現状と問題点

建設現場において使用される仮設構造物には、足場、型枠支保工、墜落防止設備を初めとする様々なものがあり、それらは様々な仮設機材として、建設会社及びリース会社の機材センターに保有されており、これらの機材センターから、建設工事現場に必要なものが供給されている。

これらの機材センターの全国的な分布状況を（一社）仮設工業会（以下、「本会」という。）の経年仮設機材管理基準適用工場からみてみると、その分布状況は、建設工事量の多い地区に集中していることが分かる。（図1-1）

また、機材センターで保有されている主な仮設機材の保有量をみると、多くの仮設機材が保有されていることが伺える。（表1-1）

仮設機材は、メーカーによる新たな開発、建設工事現場のニーズ等により年々その種類が増加しており、その種類は保有量の多い機材センターでは、千種類にも及ぶと言われているが、一方で、今後の建設需要の動向にもよるが、各機材センターの機材の新規購入の抑制等により現在保有されている機材の多くが、その使用期間が延びている傾向にあり、益々経年劣化が進んでいると考えられる。

そうした中で現在、多くの機材センターにおいて、仮設機材をいかに適正に、しかも効率的に管理するかといった経営の合理化等の問題を抱えているばかりでなく、仮設機材の廃棄等の環境問題や仮設機材の整備、修理等の作業者の高齢化等の問題も抱えており、人材の確保、育成等の問題にも今後対処していかななくてはならない実情にあるほか、作業者がより安全に、しかも衛生的に作業ができる環境作りも必要不可欠となっている。

また、仮設機材は一度のみならず建設現場で繰り返し使用されることから、機材センターにおいて、仮設機材を適正に整備、修理等を行い、安全な仮設機材をより早く建設現場に供給することが要求されている。

なぜなら、仮設機材は、建設工事を効率的に進めるために必要なばかりではなく、作業者が安全に作業するためには、欠かせない設備であるからである。

数十年前から日本においても品質管理システムの国際規格 ISO9000S の建設工事への適用がはかられ、機材センターによっては、こうした取り組みを機材センターにおいても行っているところもあるが、これらの動向も踏まえ、各機材センターにおいても品質管理責任の明確化、文書化、顧客ニーズの把握、継続的な改善等（PDCA など）が求められている。

機材センターにおいても、今後もこうした状況の中でより品質の高い、建設現場のニーズにあった安全な仮設機材を供給する必要があると言える。

2 ガイドライン作成の目的と活用方法

本ガイドラインは、前述の状況を踏まえ、各機材センターにおいて、仮設機材の整備水準を高めるとともに、各機材センターの業務、運営、管理等をより良いものとするために作成されたもので、多くの実例が示されている。

したがって、各機材センターにおいて、これらの実例を自社の実情に応じて活用することにより、どのように自社の管理水準を高めることができるか検討することができるものとなっている。